

三和

特集

「市民の声を大切にした市政」 の実現に向けて

～所信表明・補正予算の概要～

6月

June

広報みよし

No.051 2008.6.10



『市民の声を大切にしました市政』

平成20年度は、新たな三次市の始まりのときです。「対話」と「公正」・「安心」を基軸とした「市民の声を大切にしました市政」の実現のため、暮らしを守るための福祉や地域振興など、生活に密着した「生活優先」の施策を推進していきます。

行政改革・財政改革

行政改革を徹底し、将来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐため、限られた資源を本当に必要なことに活用していきます。

●トップダウンの行政運営ではなく、議会はもとより市民の声を大切にしました公平で公正な行政を推進していきます。

●公共事業の発注は、公平で公正な中にも地域経済活性化のために地元企業を優先し、企業の育成と地場産業の振興を進めていきます。

●市役所の組織機構は、市民にわかりやすく、利用しやすいものへと改革を進めます。

●新規の大型施設については、その必要性や内容を検証し見直しを行います。また、すでに完成している施設については、最大限効率的な運用を行っていきます。

の実現に向けて 所信表明の概要



夢をかなえる自分づくり	16
みよしおでかけガイド	18
クローズアップ 奥田元宋・小由女美術館	19
くらしのサポーター	20
消費者の味方・青少年育成だより	22
ただいま募集中!	23
図書館掲示板	26
主な行事 ほか	27
探訪 みよしの匠 vol.27	
技の匠 建具大工 吉野稔さん	28



今月の表紙

のんぼら
信原田楽大花田植
(三和町)

5月25日(日)に三和町で行われた信原田楽。飛び入り参加した子どもたちは、恐る恐る田んぼに入ると土の感触を楽しんでいました。

産業・地域振興

農業については、JAおよび関係機関等と連携し農家の安定収入の確保を図るとともに、後継者の育成に取り組みます。

●「やる気のある農家」を応援するための支援策を強化します。

●生産者と消費者を結ぶ交流組織づくりを進め、地産地消に取り組みます。

林業については、さと山と山林の再生・保全を図るため「さと山再生プロジェクト」を進めていきます。

商工業については、三次商工会議所や三次広域商工会と連携し、中小企業の育成、支援に取り組みます。また、定住の促進を目指し、企業誘致などによる雇用の場の確保を行っていくため、「企業誘致推進プロジェクト」を推進します。

観光振興については、市内各地の観光資源を最大限に活用するとともに、「おもてなしの心」を大切にする気運を高めながら、入込観光客の増加を目指します。

地域振興については、ふるさとづくり、ひとづくりが着実に進むよう、住民自治組織をはじめコミュニティの活動を支援していきます。また、地域の特性を活かした魅力的でバランスのよいまちづくりを進めていきます。

教育

学校教育では、子どもたちの笑顔と先生の元気があふれる学校づくりを目指し、保護者の信頼を高めていきます。

●「生き生き学校」予算を創設し、全ての学校を財政的に支援していきます。

●教育ボランティアを組織し、学校教育を支援します。

教育委員会については、独自性を確保するとともに主体性を高める中で、学校現場と十分に協議を行いながら三次市独自の教育を構築していきます。

社会教育、生涯学習については、そのあり方や所管部局などを検討し、推進体制等の整備に取り組みます。

医療・福祉

市立三次中央病院の医師、看護師、医療技術者の確保と適正配置を進めるとともに、患者優先の医療体制の確立に取り組みます。

高齢者福祉については、これまでの事業の検証を行い、高齢者の保健・医療制度改革などに対応した健康づくり支援や介護施設整備を充実します。

子育て支援については、子育てと仕事の両立や子育て負担の軽減など、地域・企業・行政が連携して支援策を展開していきます。

障害者・障害児福祉については、障害福祉サービス利用者負担の軽減や、三次市障害者支援センターによる個別支援の充実を行います。

三政

No.051 2008.6.10

6

June
月

CONTENTS

特集 『市民の声を大切にした市政』
の実現に向けて

所信表明の概要 2

生活優先の予算編成! 4

高齢者実態調査の結果を報告します 6

INFORMATION 8

市民税・県民税について 11

みよし HOT NEWS 12

クリーンセンターから 13

すくすく育児 14

生活優先の予算編成！

～平成20年度5月補正予算(肉付け予算)～

平成20年度の当初予算は、骨格的予算編成でしたが、一日も早い事業実施が必要であるため、骨格的予算に政策的な予算を肉付けした平成20年度の予算が5月臨時議会で可決されました。

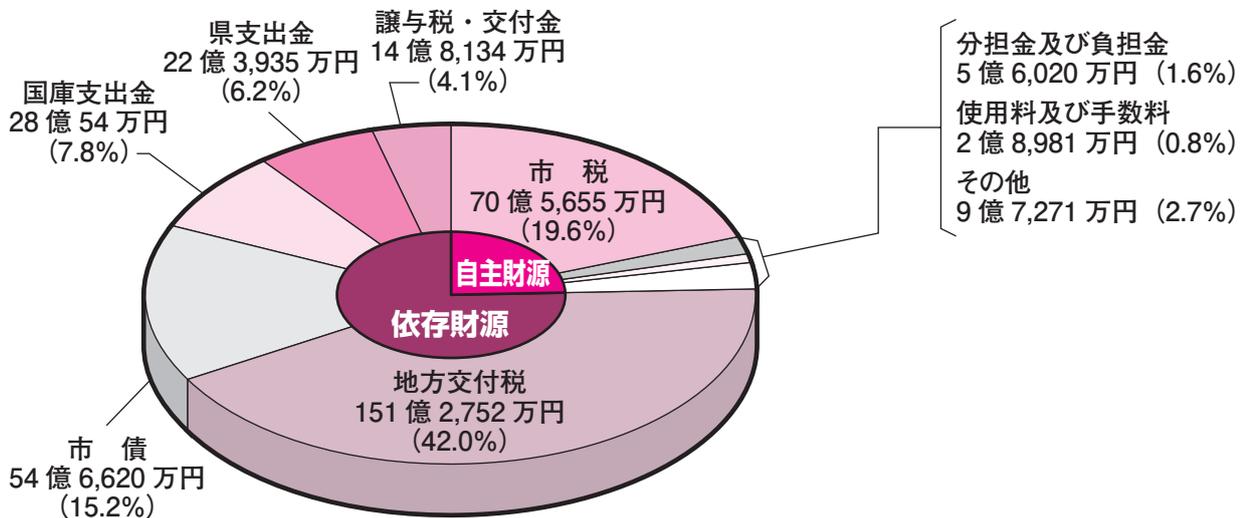
今回の補正予算では、継続事業や緊急を要するもの、生活に密着したものを優先しています。見直しや再検討が必要と考えられる事業については、内容を整理して、今後、補正予算として提案する予定です。

また、特別会計、事業会計については介護保険特別会計など5会計で補正を行いました。

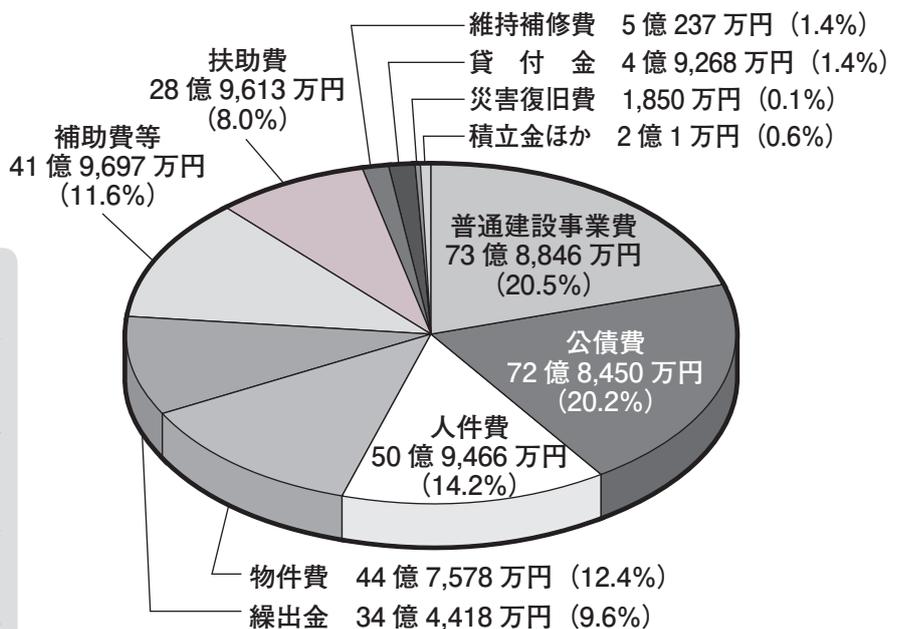
一般会計総額（補正予算後） 359 億 9,422 万 2 千円

[対前年度当初予算比 26 億 8,115 万 4 千円の減 (▲6.9%)]

歳入の内訳（一般会計予算）



歳出の内訳（一般会計予算〔性質別〕）



歳出メモ

- 普通建設事業費
道路、学校、公園などの公共施設の建設や用地取得の費用です。
- 物件費
消耗品費、通信運搬費、光熱水費や委託料などの費用です。
- 補助費
各種団体への補助金、報償金などの費用です。
- 扶助費
生活保護や児童手当、高齢者医療や乳幼児医療の費用です。

※万円以下四捨五入。 ※端数調整により総額と一致しない項目があります。

ソフト事業を中心にした事業を展開（新規事業 54 件）

補正予算のうち主な事業

1. 医療・福祉～やさしさと安心～

- ・ 障害者
 - 日常生活用具給付費自己負担の軽減 (1,197 千円)
 - 在宅障害者住宅改修費の助成 (3,000 千円)
 - CATV 利用料軽減助成 (1,723 千円)
- ・ 子育て
 - 乳幼児等医療費公費負担事業の拡充
【小6⇒中3】(7,714 千円)
 - 妊産婦検診助成事業の拡充
【6回⇒10回】(12,849 千円)
- ・ 高齢者
 - 高齢者福祉施設整備調査経費の新設 (1,000 千円)
 - 高齢者等見守り隊の拡充 (2,520 千円)

2. 道路・上下水道等の整備～生活密着事業を優先～

- ・ 平成 19 年度策定の実施計画に基づき継続事業を優先
- ・ 生活密着市道整備事業の拡充 (40,000 千円)

3. 教育の充実～先生の元気・子どもの笑顔・保護者の信頼～

- ・ 生き生き学校予算・教育ボランティア準備経費、教職員のための健康管理体制の整備、いじめ・不登校対策の充実

4. 農林業・商工業・地域振興

～いきいき農業と個性を生かした楽しめる地域振興～

- ・ 雇 用
 - 「企業誘致推進プロジェクト」の設置 (5,000 千円)
 - 店舗、住宅リフォーム事業の新設 (11,000 千円)
- ・ 地域振興
 - 特色あるまちづくりサポート事業補助金の新設 (50,000 千円)
- ・ 農 業
 - 新規就農者支援の拡充 (10,000 千円)
 - 特殊農法産地化支援事業の拡充 (4,000 千円)
 - 耕作放棄地復興チャレンジモデル事業の新設 (5,000 千円)
 - 米飯給食推進（地産地消）事業の新設 (6,000 千円)
- ・ 林 業
 - 「さと山再生プロジェクト」の設置 (2,000 千円)
 - 森林バイオマス導入事業詳細検討調査 (6,486 千円)
 - 民有林境界確定支援事業 (2,000 千円)
- ・ 商工業
 - 空き店舗対策事業の拡充 (17,000 千円)
 - 商工業販路拡大支援事業 (2,500 千円)
 - 電子商取引支援事業 (4,200 千円)

会計名	平成 19 年度	平成 20 年度（補正後）	対前年度比	
一 般 会 計	386 億 7,537 万 6 千円	359 億 9,422 万 2 千円	▲ 6.9%	
特 別 会 計	265 億 6,354 万 9 千円	189 億 1,504 万 4 千円	▲ 28.8%	
国民健康保険特別会計	73 億 3,002 万 7 千円	71 億 3,941 万円	▲ 2.6%	
診療所特別会計	3 億 4,650 万 5 千円	2 億 6,757 万 1 千円	▲ 22.8%	
老人保健特別会計	91 億 5,624 万 6 千円	8 億 2,114 万 7 千円	▲ 91.0%	
介護保険特別会計	55 億 4,345 万 8 千円	56 億 4,767 万 3 千円	1.9%	
後期高齢者医療特別会計	0	7 億 8,769 万 2 千円	皆増	
分収造林特別会計	1 億 5,651 万円	1 億 5,620 万 8 千円	▲ 0.2%	
土地取得特別会計	156 万 3 千円	470 万 7 千円	201.2%	
工業団地等事業特別会計	1,889 万 6 千円	1,499 万 4 千円	▲ 20.6%	
下水道事業特別会計	22 億 148 万 3 千円	22 億 5,187 万 8 千円	2.3%	
農業集落排水事業特別会計	6 億 8,349 万 5 千円	7 億 6,042 万円	11.3%	
簡易水道事業特別会計	11 億 2,536 万 6 千円	10 億 6,334 万 4 千円	▲ 5.5%	
公営企業会計	104 億 7,017 万円	109 億 7,593 万 3 千円	4.8%	
病院事業会計	収益的支出	75 億 1,908 万 6 千円	76 億 8,871 万 5 千円	2.3%
	資本的支出	10 億 3,477 万 8 千円	14 億 9,555 万 7 千円	44.5%
水道事業会計	収益的支出	8 億 9,862 万 2 千円	9 億 2,781 万 6 千円	3.2%
	資本的支出	10 億 1,768 万 4 千円	8 億 6,384 万 5 千円	▲ 15.1%
合 計	757 億 909 万 5 千円	658 億 8,519 万 9 千円	▲ 13.0%	

さらに詳しい予算の内容は、三次市ホームページをご覧ください。

<http://www.miyoshi.hiroshima.jp/>（「市の業務と政策」の「予算と決算」コーナーから）

●問い合わせ先

財務部財政室 ☎ (0824) 62-6119 ☎ (0824) 62-6235 ✉ zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp

高齢者実態調査の

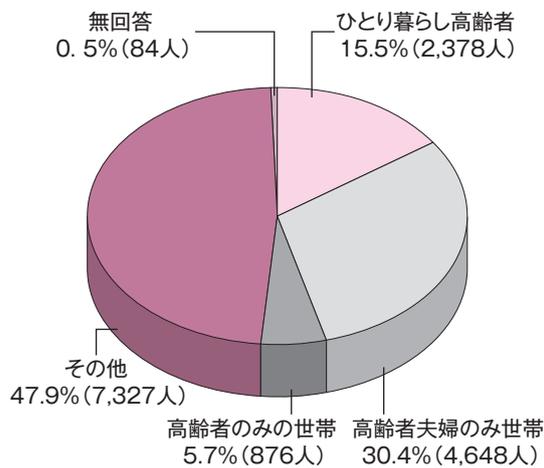
結果を報告します



この調査は、高齢者一人ひとりの課題や要望に対応したきめ細やかな支援を行うことを目的に、平成19年11月1日から市内の65歳以上の方を対象に、高齢者全世帯を訪問して聞き取りなどを行い実施したものです。

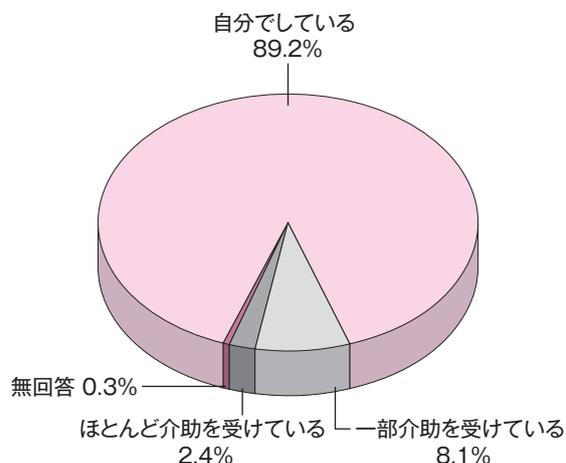
対象者は、17,165人でそのうち15,313人から回答をいただきました。ご協力いただき、誠にありがとうございます。

世帯構成について



半数以上の高齢者は高齢者のみで生活されています。

日常生活について



約9割の人は「自分のことは自分でしている」と回答されています。

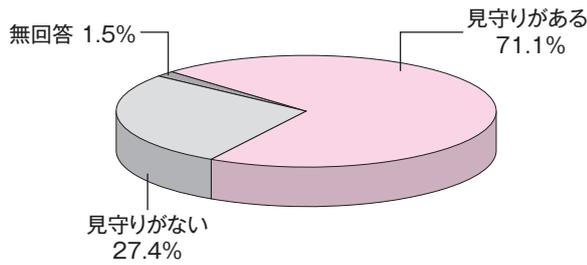
いきいきと生活するために

- 多くの方に積極的に介護予防に参加していただけるように、次のことに取り組みます。
- 身近な場所で、運動を取り入れた介護予防教室を開催します。
- 老人クラブが実施する健康づくりや介護予防事業を支援します。
- トレーニング教室の参加者へ指導ができるボランティアを養成します。

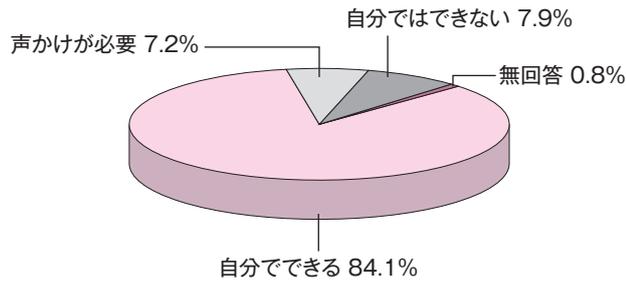
安心な生活のために

- ひとり暮らし高齢者など見守りが必要な方のお宅に巡回相談員が訪問し相談を受け、日ごろから不安の解消に努めていきます。
- 災害時の避難などに支援が必要な高齢者等を把握し、地域の協力を得ながら安全に避難誘導できるよう体制づくりを行います。
- 訪問介護やデイサービス、短期入所を組み合わせたサービスが行えるよう地域に密着した施設を整備します。

見守りがありますか



災害時に避難ができますか

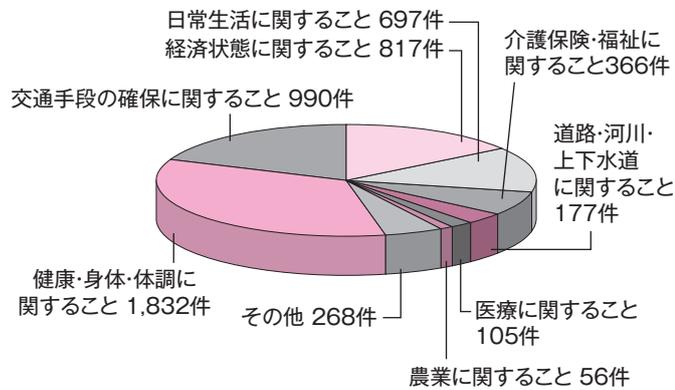


高齢者のみで生活されている方や自力で避難できない方への安否の確認、緊急時の支援を進めていくことが必要です。

住み慣れた地域で生活するために

住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるように、高齢者の皆さん一人ひとりの要望や課題に対応した、きめ細やかな支援をしていきます。

生活の中で困っていることは何ですか



4月から
「高齢者等
見守り隊事業」が
スタートしました！

「高齢者等見守り隊事業」とは、民生委員・児童委員により構成される巡回相談員と協力員・活動員が見守りが必要な高齢者のお宅を定期的に訪問し、安否の確認や相談活動を行うものです。

高齢者一人ひとりが地域で安心していきいきと生活できるよう支援していきます。



問い合わせ先

福祉事務所

いきいきシルバー室

☎ (0824) 62-6145

FAX (0824) 62-6285

✉ shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp

語ろう！明日の三次 ～「対話の日」～

三次市では、「市民の声を大切にした市政」の実現を目指して、市民と行政がお互いの理解を深め、信頼しあう関係をつくりながら市民参加による協働のまちづくりを進めるため、「語ろう！明日の三次」を実施します。

団体または個人と市長が面会し対話することで、開かれた市政を実行していきます。申し込み方法は次のとおりです。

●申し込み先

- ① 市役所、各支所、各住民自治組織に備え付けてある申し込み用紙に必要事項を記入して提出してください。

※申し込み用紙は、三次市ホームページからもダウンロードできます。

- ② 受付後、日程調整をした上で開催日時と場所をお知らせします。

皆さんの声を
お聞かせください!!



●問い合わせ先
市長公室秘書広報担当
☎(0824)62-6103
FAX(0824)62-6223
✉hisyo@city.miyoshihiroshima.jp

新しい副市長・教育長が
就任しました

副市長 増田 和俊
まさだ かずとし



〈略歴〉

昭和21年生まれ。昭和41年作木村職員。作木村助役などを歴任。平成11年から平成16年まで作木村長。

教育長 児玉 一基
こだま かずき



〈略歴〉

昭和21年生まれ。昭和46年広島県信用農業協同組合連合会。企画管理部担当部長などを歴任。平成12年から平成17年まで広島県立大学生物資源学部非常勤講師。

「ひろしまの森づくり事業」
で元気な森づくり!

長い間手入れがされないまま放置された森林は、森林としての働きが損なわれ、土砂や雨水の流出などが起こりやすくなります。

「ひろしまの森づくり事業」は、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林対策事業に対して助成を行っています。手入れがなされず放置されている人工林があれば、情報をお寄せください。事業の緊急度や必要な手入れなどを総合的に判断し、事業対象を判定します。

また、森林・林業体験活動や里山林の整備など、森林に関わる事業に対しても助成を行っています。事業の詳しい内容については、広島県および三次市のホームページをご覧ください。



ひろしまの森づくりキャラクター「モーリー」

●問い合わせ先

産業部ふるさと農林室
農林振興グループ
☎(0824)62-6163
FAX(0824)62-0172
✉nouin@city.miyoshihiroshima.jp

梅雨時期の災害に備えましょう

農地・農業用施設の災害が発生したら届出を

梅雨時期は、ため池・水路などの点検をこまめにしましょう。

もしも、大雨により農地や農業用施設に災害が発生したら産業部ふるさと農林室

農村整備グループへ

☎(0824)6216167

FAX(0824)6410172

✉nourin@city.miyoshihiroshima.jp

または、各支所地域づくりグループまで連絡し、届出をしてください。

※降雨量、最低被害額などの基準により、災害復旧工事の対象にならない場合があります。



道路・河川堤防の危険箇所を発見したら連絡を

道路や河川の災害は、人命にかかわる場合があります。早期の対応措置が必要です。

道路への土砂崩れや崩壊、河川堤防のひび割れや崩壊の恐れなど、危険な箇所を発見された時は早急に

建設部あんしん建設室

土木建設グループへ

☎(0824)6216157

FAX(0824)6416166

✉kensetsu@city.miyoshihiroshima.jp

または、各支所地域づくりグループまで連絡をお願いします。

各支所地域づくりグループの連絡・問い合わせ先		
君田	☎(0824)53-2112 FAX(0824)53-2961	
布野	☎(0824)54-2112 FAX(0824)54-2429	
作木	☎(0824)55-2112 FAX(0824)55-3678	
吉舎	☎(0824)43-3112 FAX(0824)43-3062	
三良坂	☎(0824)44-4511 FAX(0824)44-3675	
三和	☎(0824)52-3114 FAX(0824)52-2787	
甲奴	☎(0847)67-2122 FAX(0847)67-3126	

7月1日から最低賃金法が変わります！

最低賃金法とは、国が賃金の最低額を定め、その金額以上の賃金を労働者に支払うことを使用者に義務付ける法律で、昭和34年に制定されました。この法に基づく広島県の最低賃金は、現在、時間額669円となっています。今回、改正される主な内容は下記のとおりです。

●問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室

☎(082)22119244

三次労働基準監督署

☎(0824)6212104



主な内容	改正前(6月30日まで)	改正後(7月1日から)
1. 地域別最低賃金の決定基準の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 労働者の生計費 労働者の賃金 通常の事業の支払能力の3要素を考慮して定める。 	左記の3要素のうち、労働者の生計費を考慮するに当たって、生活保護の施策との整合性に配慮することが明記されました。
2. 罰則の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域別最低賃金の不払罰金額の上限2万円(最賃法) 産業別最低賃金の不払罰金額の上限2万円(最賃法) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域別最低賃金の不払罰金額の上限50万円(最賃法) 産業別最低賃金の不払適用なし(最賃法)。ただし、労基法上の適用あり(上限30万円)。
3. 派遣労働者の適用最低賃金の変更	派遣元所在地の最低賃金	派遣先所在地の最低賃金

成人式には市外にお住まいの方も参加できます

平成20年度の成人式を次のとおり開催します。

現在、市外にお住まいの方で、成人式に参加を希望される方は、ハガキに名前・生年月日・性別・出身中学・案内通知の送付先・電話番号を記入し、7月11日(金)までに申し込んでください。また、市役所さわか市民室、各支所では電話での申し込みも受け付けています。

- とき** 8月15日(金)9時30分～
- ところ** 三次市文化会館
- 対象者** 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた市内在住者と市外に住む三次市出身者



※成人式の案内通知は、三次市に住民登録をされている方、参加申し込みをされた方に送付します。

※三次市に住民登録をされている方は、参加申し込みは不要です。

※都合により参加申し込みができなかった方も、当日受付に申し出ていただければ参加できます。

●問い合わせ先

自治振興部文化振興室
〒728-0011
広島県三次市十日市西六丁目10番45号
☎(0824)64-0092
FAX(0824)64-0096
✉bunka@city.miyoshi.hiroshima.jp

コイヘルペスウイルス病について

昨年7月に、安芸高田市吉田町の江の川本流でコイヘルペスウイルス病の発生が確認されました。これから、水温が高くなると、この病気が新たに発生することが予想されます。この病気がまん延すると、コイに大きな被害をもたらす恐れがありますので、次のことにご協力ください。

- 1 川や池で釣ったり、捕まえた魚(コイ以外でも)を他の川や池に放すことはやめてください。

2 家庭で飼っているマゴイ・ニシキゴイが死んだときは、水路や川に捨てたりせず、コイの処分についてふるさと農林室に相談の上、適正に処分してください。

3 市内の川や池でコイが死んでいるのを見つけた場合には、ふるさと農林室へご連絡ください。

4 コイを飼っている池に、江の川水系から直接取水されている場合は、水から感染する恐れがありますので、当面は取水をやめてください。

コイヘルペスウイルス病は、マゴイとニシキゴイだけに感染し、他の魚や人に感染することはありません。また、コイヘルペスウイルスは、30℃以上で増殖できないので、感染したコイに触ったり、食べても人体に影響はありません。

●問い合わせ先

広島県農林水産局水産課
☎(082)513-3610
産業部ふるさと農林室
☎(0824)62-6163
FAX(0824)64-0172

広告 世界で初めてのテントライブ
中国の伝統芸『京劇』とヨーロッパサーカスが融合!!
スーパードリームサーカス 西遊記
期間/7月6日(日)まで 毎週火曜日定休
主催/広島テレビ・三友プロジェクト
大人(高校生以上)当日券:2,800円 前売券:2,300円
子ども(3才以上中学生まで)当日券:1,500円 前売券:1,200円
場所/みよし運動公園地内 多目的広場特設会場
●お問い合わせ スーパードリームサーカス広島・三次公演事務局
三次市東酒屋町字敦盛 ☎(0824)65-2757(平日9:00~17:30) 〆(0824)65-2758

6月の納税 納税相談はいつでも気軽に
ご相談ください。

▶市県民税(1期) 納期限は
6月30日
(月曜日)です

【納付方法】 財務部収納室収納グループ
☎(0824)62-6127 〆(0824)62-6352
✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

【課税内容】 財務部課税室市民税グループ
☎(0824)62-6122 〆(0824)62-6137
✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

問い合わせ先

平成20年度

市民税・県民税について

税源移譲（国（所得税）から地方（地方税）への税源の移譲）により、平成20年度の市民税・県民税について、次の点が変わっています。

申告が必要です！平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、市県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、平成19年度の市県民税額から、税源移譲により増額となった市県民税相当額を還付します。

所得変動による市県民税の減額措置（還付）を受けるためには申告が必要です。

【申告期間】

平成20年7月1日（火）から31日（木）まで

【申告方法】

平成19年度分市県民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ「減額申告書」を提出してください。他の市区町村へ転居された方は申告先を間違えないようにご注意ください。

平成18年（度）	市県民税	所得税
所得変動がない場合		
平成19年（度）	市県民税	所得税
所得変動がある場合	税源移譲による増加分	
平成19年（度）	市県民税	所得税非課税

申告により還付されます。

※この制度に該当する可能性のある方へは、後日、三次月から申告案内を送付します。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方は適用されません。

※平成20年度の市県民税の合計課税所得金額が、市県民税と所得税の人的控除額（配偶者控除・扶養控除・寡婦控除）の差の合計額を超えている方も適用されません。したがって、人的控除以外（生命保険料控除・長期損害保険料控除・地震保険料控除・寄付金控除など）の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には適用されません。

市県民税における住宅ローン控除について

税源移譲により、従来所得税にのみ適用されていた住宅ローン控除が、所得税額より控除額が多かった場合など一定の条件を満たす場合は、平成20年度から市県民税でも適用できることになりました。

【対象年度】

平成20年度（平成19年分）から平成28年度（平成27年分）まで

【対象者および適用条件】

平成11年から平成18年末までに住宅ローンなどを利用して住宅を購入・増改築された方で、住宅ローン控除の適用を受けた結果、平成19年分の所得税が0円になり、住宅ロー

ン控除限度額が住宅ローン控除前の所得税額よりも大きい場合。

【申告期間】

毎年3月15日まで

【申告方法】

所定の申告書を課税室市民税グループに提出してください。（広報みよし2月号でもご案内しています。）

地震保険料控除が創設されました



「地震災害における将来的な負担軽減を図る」ことを目的に、損害保険料控除が廃止され、新たに地震保険料控除が創設されました。

なお、経過措置として平成18年12月31日までに契約された長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます。

※短期損害保険料控除については、平成20年度市県民税から廃止されました。

市県民税の老年人非課税措置廃止の経過措置がなくなります

65歳以上の方に適用されていた非課税措置が、少子高齢化が急速に進行する中で、年齢に関わらず公平に税負担を分かち合う観点から、平成18年度課税分以降廃止されました。急激な税負担を軽減する経過措置として、平成18年度、平成19年度には税額が軽減されていましたが、平成20年度にはこの経過措置がなくなります。

問い合わせ先 財務部課税室市民税グループ

☎ (0824) 62-6122 ☎ (0824) 62-6137 ✉ kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

日坂さんも活躍されています！ 鵜飼を楽しんでみましょう！

- 開催期間** 6月1日(日)～8月31日(日)
※悪天候と河川の濁水時を除く
- 遊覧時間** 第1便 午後7時45分出船
第2便 午後9時00分出船
- 乗船場所** 鵜飼乗船場(十日市親水公園内)
- 遊覧料金** (予約制)
- ・乗合遊覧船(11人乗り)
大人(中学生以上)3,000円
子ども(小学生)1,500円
 - ・一般貸切遊覧船 30,000円
〈定員:大人11名、子どもは2名
で大人1名分〉
 - ・貸切屋形船 50,000円
〈定員:大人18名、子どもは2名
で大人1名分〉

●申し込み・問い合わせ先

(社)三次市観光協会

☎(0824) 63-9268 FAX(0824) 63-1179



ひさかぶんご
鵜匠 日坂文吾さん
三次市無形文化財保持者に認定



4月22日(火)、鵜匠の日坂文吾さんを三次市無形文化財保持者に認定し、5月7日(水)に認定書交付式を行いました。

鵜匠としては9人目、最年少での認定となります。

430有余年の歴史をもつ伝統文化「鵜飼」を次代へ継承するため、ますますの精進と活躍を期待します。



▼ 伝統の舞 5 神楽団が共演

5月18日(日)、文化センターさくぎで「文化財指定神楽団さくぎ共演大会」が開催されました。大会には、地の伊賀和志神楽団をはじめ、布野町の横谷神楽団、近隣の安芸高田市からは神幸神楽団と梶矢神楽団、北広島町からは有田神楽団が参加し、伝統の舞を披露しました。

さらびやかな衣装とともに力強い舞で会場を沸かせ、ホールいっぱいにつめかけた観客から大きな拍手が贈られています。

▼ 第2回はらみちを大賞 おかあさんの詩 コンクール表彰式

5月11日(日)、はらみちを美術館で「第2回はらみちを大賞おかあさんの詩コンクール」表彰式が行われました。

県内の小学生702名から応募があった今回のコンクール。子どもたちの思いが詰まった心温まる作品は、7月16日(水)から8月25日(月)まで、はらみちを美術館でご覧いただけます。



クリーニングセンターから



●問い合わせ先 市民生活部資源リサイクル室

☎(0824) 66-3449 ㊟(0824) 66-3168 ✉shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

お願い!ごみを出す前に、もう一度ご確認ください

三次市では、ごみの効率的な資源化(リサイクル)を推進するため17分
別収集を行っています。「リモコンの乾電池の抜き忘れ」、「中身が確認で
きない二重袋での排出(プラスチック資源物)」などが多く見受けられま
す。ごみを出す前にもう一度、ご確認をお願いします。



◇プラスチック資源物を出すときは…

- 「二重袋」で出さないでください。
※「二重袋」で出されている場合は、中身が確認でき
ないため、収集することができません。
- 軽くすすぐ、拭き取るなど、きれいにしてください。
※食品などの付着物がある場合は、リサイクルできな
いため、収集することができません。
- 乾燥剤は入れないでください。
※菓子・乾物などに使用されている乾燥剤は「燃やせ
るごみ」として出してください。

◇リモコン、おもちゃなどを出すときは…

- テレビやエアコンのリモコン、おもちゃなど
乾電池を使用するものは、乾電池の有無を確
認してください。抜き取った乾電池は「有害
ごみ」として出してください。



始めてみませんか? 地球にええこと 三次市ノー包装運動



◇三次市ノー包装運動の概要

- ①ポイントカードを入手する。
↓ (協力店*₁ でもらえます)
- ②ポイントを貯める。
↓ (50・100・150ポイント)
- ③ポイント数に応じて環境配慮品*₂ と交換する。



- * 1 市内411店舗(5月1日現在)のご協力をいただいています。
(黄色いのぼり旗と店内のポスターが目印です。)
- * 2 指定ごみ袋(プラ資源、資源物)など22品目あります。

交換方法など、詳しくは資源リサイクル室にお問い合わせください。

実績

- 平成19年度のポイント数による交換は21,191
件ありました。レジ袋の削減枚数にすると
約85万枚になります。
- ※レジ袋の使用を減らすと、石油を節約するこ
とができます。(レジ袋を1枚作るのに約20mlの石油が必要です。)





すくすく育児



保育所開放
身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいでください。
詳しい内容などは、それぞれの保育所へお問い合わせください。

子育て情報の問い合わせ先
子育て支援局すくすく育児支援室
☎ (0824) 62-6148 ☎ (0824) 62-6300
✉ ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp
子育て応援ダイヤル ☎ (0824) 64-6011

児童手当の「現況届」はお済みですか？

現在、児童手当を受けておられる方は、引き続き手当を受けるために、「現況届」の提出が必要です。（受給者が公務員の方は、勤務先へ提出してください。）

この手続きをされないと6月分以降の手当が受けられなくなり、届出期間内に必ず手続きをしてください。対象者の方には案内を送りしています。

【届出受付期間】

6月2日(月)～6月30日(月)

※土・日曜日を除く

8時30分～17時30分

【受付場所】

すくすく育児支援室（三次市福祉保健センター3階）および各支所

【手続きに必要なもの】

● 児童手当現況届（用紙は対象者の方にお送りしています）

● 印鑑

● 受給者（保護者）の健康保険証（または写し）

※国民健康保険の方も必要です。

● その他

・平成20年1月2日以降に三次市へ転入された方は、平成20年1月1日に住所地があった市区町村（税務担当課）が発行する「平成20年度（19年分）児童手当所得証明

書」が必要です。

・児童と別居されている方は、別居している児童の世帯全員の住民票が必要です。

※平成19年度所得額が限度額以上

のために受給対象外だった方も、平成20年度所得額によって対象になる場合がありますので、お早めに手続きを行ってください。

「児童手当」とは…

小学校修了前の児童を養育している方で、所得が一定額未満の方に対して支給される手当です。

支給額

3歳未満

一律月額：10,000円

3歳以上

第1子・第2子

月額：5,000円

第3子以降

月額：10,000円



行事名	とき	ところ	対象	その他
BCG 予防接種	6月18日(水)	吉舎保健センター みよしまちづくりセンター	市内に住所がある 生後3カ月～ 6カ月未満の乳児	生後3カ月から6カ月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。BCG接種後、他の予防接種を受けるときには、27日以上の間隔をあけてください。
	6月25日(水)			
子育て相談	6月24日(火) 9時30分～11時	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	身体計測、離乳食、食事、育児のことなど気軽にご相談ください。また、友達作りに来てみませんか？
離乳食講座	6月27日(金)	吉舎保健センター	6カ月以上の乳児を 子育て中の保護者	みんなで一緒に離乳食を作って、楽しく交流しましょう！ 託児を行いますので、吉舎保健センターをご希望の方は6月20日(金)まで、三次市福祉保健センターをご希望の方は7月4日(金)までにお申し込みください。
	7月11日(金)	三次市福祉保健センター3階		
パパママ スクール	6月30日(月) 13時30分～16時	三次市福祉保健センター3階	妊婦さんとその家族	もうすぐお父さん・お母さんになる方を対象にパパ・ママスクール(マタニティークラス)を開催します。ご夫婦での参加もお待ちしておりますので、子育てのノウハウと一緒に学び、体験しましょう！
ふれあい遊び	毎月第2火曜日 11時～11時30分	三次市福祉保健センター3階	乳幼児とその保護者	うた、手遊び、絵本の読み聞かせなど、親子で楽しいひとときを過ごしましょう。

行事のお知らせ



参加してみよう!!

すくすくおしゃべりクラス

赤ちゃん誕生の喜びと同時に母乳やミルク、離乳食のことなど「これでいいのかしら?」「こんな時はどうしたらいいの?」など、悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか?そこで、親同士がいろいろな話をしながら交流したり、情報交換を行ったりする場として「すくすくおしゃべりクラス」を開催します。お気軽にご参加ください。

※1コース3回となっております

みんなで子育て交流会

子育てに夢がもてるまちみよしをめぐり、子育て支援ネットワークづくりの一環として「みんなで子育て交流会」を開催します。

子育て中の皆さん、子育てを応援したい皆さん、子育てに関心のある皆さん等、どなたでもお気軽にご参加ください。子育てについて一緒に考えてみましょう。

●とき 6月30日(月)

10時～11時30分

ですので、できるだけ3回続けて参加してください。

●とき 7月11日(金)・7月25日(金)・8月8日(金) いずれも午前10時～11時

●ところ 三次市福祉保健センター3階 多目的室

●対象 市内在住の生後2カ月～7カ月の親子

●内容 子育ての情報交換や日頃思っていることなどを話し合い、親同士の輪を広げていきます。

●スタッフ 保健師・保育士

●ところ 酒屋コミュニティセンター

●対象 (西酒屋町281-3) 子育て中の親子、子育てサークル・子育て支援に携わっている方

●内容 活動の交流・意見交換、読み聞かせ・リサイクルコーナー など

●申し込み 6月27日(金)までに電話かファックスですくすく育児支援室へお申し込みください。

百日咳の流行が拡大しています!



今年に入り、広島県でも百日咳の流行が拡大しています。百日咳は、特有のけいれん性のせき発作を特徴とする急性の呼吸器感染症です。100日(約3カ月)せきが続くことから「百日咳」と呼ばれています。特に1歳以下の乳児では肺炎や脳症などを合併し、重症化しやすいので注意が必要です。

◆症状の経過

- ①風邪のような症状で始まり、次第にせきの回数が増えて程度も激しくなります(約2週間)。
- ②発作性の短いせきが連続的に起こり、一度せきが起るとなかなか止まらず嘔吐を伴うこともあります(約2～3週間)。
- ③激しいせきは減ってきますが、その後も忘れた頃に発作性のせきが出ます(約2～3週間)。

予防接種を受けることで流行の拡大を予防することができます。三種混合ワクチン接種を受けていない方は早めの接種をお勧めします。また、飛まつ(つば・せき等)感染するのをごまめに手洗いやうがいをするように心がけましょう。

2週間以上せきが続く場合は早めに医療機関で受診してください。



「ちゃんと食べる」といいことあるよ!

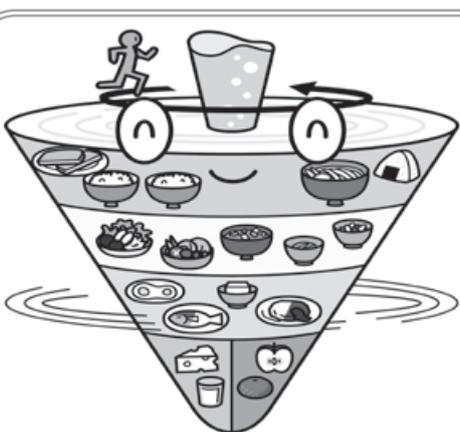
三次市は食育を推進します!

毎年6月は「食育月間」です。

毎月19日は「食育の日」です。

食育とは・・・

一人ひとりの食に対する正しい知識や望ましい習慣を育て、また、次世代に伝えていくことです



夢をかなえる 自分づくり

今月の献血
6月24日(火)
 10:00~11:30、12:30~15:00
 三次小学校
7月4日(金)
 11:30~15:00
 市立三次中央病院

すこやか川柳
 脱メタボ
 毎年誓う 健診日

問い合わせ先
 福祉事務所 すこやか保健室
 ☎ (0824) 62-6232 FAX (0824) 62-6382
 ☒ hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp



平成20年度 健康診査事業のお知らせ 受けよう! 健診 ~自分のからだを知ろう~

健診を受けることは健康づくりの第一歩です!
 健診結果を生活習慣の改善に役立てましょう!

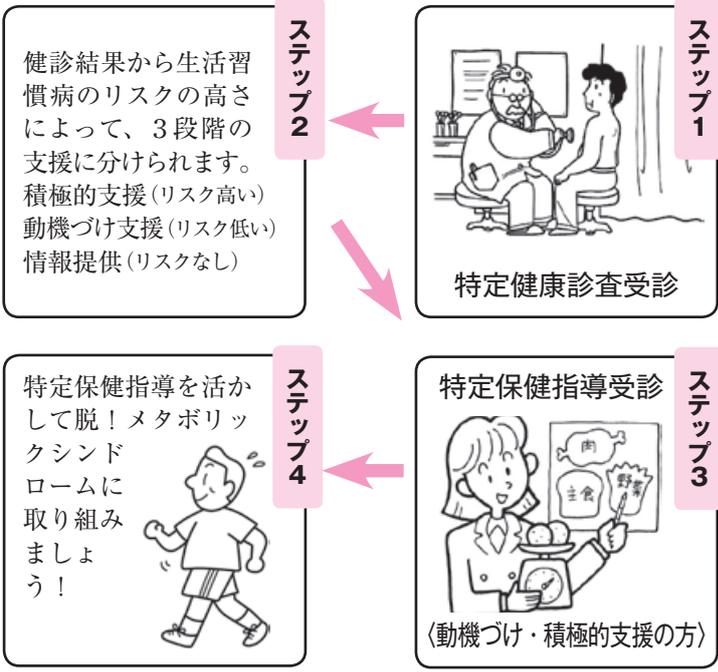
◎料金や詳しい実施内容等については、広報紙と一緒にお配りしているチラシをご覧ください。

*健診の対象等をご確認のうえ、お申込みください。
 ※年齢はすべて平成21年3月末現在です

◎**総合集団健診**
 (水色のチラシ)
 対象:18歳以上の市民の方
 ◎基本健康診査(特定健康診査)
 ◎がん検診
 ◎肝炎ウイルス検査

◎**人間ドック・脳ドック**
 (ピンク色のチラシ)
 対象:40歳以上の市民の方
 ◎介護予防に関する生活機能評価
 ◎歯周疾患検診
 ◎特定健康診査・特定保健指導の流れ

◎**特定健康診査・特定保健指導**
 対象:40歳以上の市民の方
 今年度から、加入している医療保険者による、40~74歳の方を対象にメタボリックシンドロームの予防・改善を目的とした「特定健康診査・特定保健指導」が実施されます。
 特定健康診査は各医療保険者から通知されます。詳しくはご加入の医療保険者または勤務先にお問い合わせください。





**健康寿命 日本一！
みんなでつくる元氣
介護予防ラジオ体操をはじめよう**

三次市では、介護予防ラジオ体操のDVDを作成しました。

この体操は、皆さんの知っているラジオ体操の音楽に合わせて、ゆっくりとした動きで行う簡単な体操です。ゆっくり動かすことで、身体の隅々まで動かすことができ、とても気持ちのよい体操です。

年齢にかかわらず、誰でも取り組むことができる体操です。ぜひこの機会に始めてみませんか。住民自治組織やコミュニティセンターなどを中心に配布していますのでご利用ください。

後期高齢者医療保険料について(お知らせ)

後期高齢者医療制度の保険料は、原則年金から徴収(特別徴収)することとなっております、すでに4月から開始しています。ただし、一部の方の保険料徴収の取り扱いは下記のとおりとなっております。なお、該当される方には7月以降に個別に通知します。

4月からの特別徴収の対象にならない方	納付時期及び納付方法
①制度開始まで被用者保険の本人であった方	平成20年10月から年金から特別徴収で納付(7月から9月までは納付書等で個別に納付)
②制度開始まで被用者保険の被扶養者であった方	平成20年10月から年金から特別徴収で納付
③1月下旬以降に国保に加入されていた方	平成20年10月から年金から特別徴収で納付(7月から9月までは納付書等で個別に納付)
④65歳以上75歳未満で障害認定により後期高齢者医療に加入されている方	平成20年10月から年金から特別徴収で納付(7月から9月までは納付書等で個別に納付)



また、年金の受給額等によっては特別徴収の対象とならない方もおられます。これらの方は納付書等で納めていただく(普通徴収)こととなります。その納期は左表のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

平成20年度 保険料普通徴収納期					
期別	納期限	期別	納期限	期別	納期限
1期	7月31日(木)	4期	10月31日(金)	7期	2月2日(月)
2期	9月1日(月)	5期	12月1日(月)	8期	3月2日(月)
3期	9月30日(火)	6期	12月25日(木)	9期	3月31日(火)

問い合わせ先 さわやか市民室 保険年金グループ ☎(0824) 62-6134 FAX (0824) 63-2809



カインタイ
(株)ルピナス・介援隊
健康向上商品お届けカー!
定期・巡回
宅配サービス!!

紙おむつ等介護用品全般・やわらか惣菜・濃厚流動食・栄養補助食品・健康グッズ・口腔ケア用品と一緒に健康ドリンクやパンやおかしなども持ち致します。是非ご利用くださいませ!

※管理栄養士・薬剤師・看護師など専門のスタッフにて対応いたしております。お気軽にお問い合わせください。

玄関先までお届けします!



キコ太くん

●社会保険事務所
○医療センター 福祉保健センター
○図書館

介援隊

ルピナス

株式会社ルピナス直営店
生き活きショップ 介援隊
ヨー フクシサービス
☎0120-54-2943
☎0824-62-3310



広島を舞台に、二つの時代に生きる2人の女性を通して、いまを生きる喜びを痛感できます。

三次市平和祈念事業 映画上映会

ゆうなぎ 「夕風の街 桜の国」上映会

- とき 7月13日(日) 開場12時30分～ 上映13時30分～
 - ところ CCプラザ 3階プラザホール
 - 出演 田中麗奈・堺正章・麻生久美子ほか
たなかれな さかいまさあき あそうくみこ
- ※12時からプラザホール前で入場整理券を配布します。

- 問い合わせ先
市民生活部ひとづくり推進室生活相談グループ
☎(0824) 62-6222・FAX(0824) 63-2809
✉hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよし
まで
かけ
ガイド



数々を、ご堪能ください。
リンピアノ伊達万浩さん、チェロ森純子
さんによるピアノトリオの名曲の

- とき 7月4日(金) 開場18時30分～ 開演19時～
- ところ 広島県立みよし公園カルチャーセンター 視聴覚室
- 演奏曲目 ハイドン ピアノ三重奏曲第43番ハ長調、
フォーレ ピアノ三重奏曲二短調 他
- 入場料 (前売) 大人2,500円、高校生以下1,000円
- 前売券取扱所 CCプラザ、サングリーン、ジョイフル、
三次音楽家協会

- 問い合わせ先
三次音楽家協会 ☎・FAX(0824) 62-6338
✉miyoshi-m-a@excite.co.jp



淀川亜沙・室内楽シリーズⅧ

北部三町 文化交流会

- とき 6月22日(日)
10時～15時30分
- ところ 文化センターさくぎ
- 入場料 無料
- 芸能16団体による舞台発表、
文芸7団体による展示
茶道グループによるお抹茶の
おもてなし(100円)
バザーもあります。

北部三町(君田町・布野町・作木町)の文化団体が合同で開催する初めての文化交流会です。お気軽にご来場ください。

- 問い合わせ先
三次市北部三町文化交流会
実行委員会
☎(0824) 55-2115
FAX(0824) 55-7010

三次市消防音楽隊 20周年記念コンサート

- とき 6月15日(日) 開場13時～ 開演14時～
- ところ 三次市文化会館
- 入場料 無料
- 曲目 組曲「ガイーン」より／パイレーツ・オブ・カリビアン／
つみぎょうへい
筒美京平ヒットメドレー



三次市消防音楽隊は、昭和63年に結成されて以来、消防行事をはじめ市の公式行事や各種イベントにおいて演奏活動を行ってきました。このたび、結成以来ご支援をいただいている市民の皆さんに感謝の意を込めて、設立20周年記念コンサートを開催します。

- 問い合わせ先
総務企画部企画調整担当生活安全グループ
☎(0824) 62-6116・FAX(0824) 62-6137

奥田元宋・小由女美術館

企画展「永田 萌^{もえ}の世界—夢がうまれるその時に—」

- とき 7月18日(金)～8月24日(日) 10時～18時
※7月18日と19日、8月17日と18日は、満月のため22時まで開館
- ところ 奥田元宋・小由女美術館
- 観覧料 一般800(700)円、ペアチケット1,500円、高・大学生400(300)円
中学生以下無料 ※()内は20名以上の団体および前売り

イラストレーターで絵本作家でもある永田萌は「カラーインクの魔術師」と呼ばれ、日本を代表する童画作家として活躍しています。

自然の中にあるやさしさや夢、希望を目に見える姿にして見せてくれる作品には、草花と戯れる愛らしい妖精たちが登場します。その絵を彩るのは、カラーインクという絵の具です。それは鮮やかで明快な色も、はかなく柔らかな色も描き出すことができます。作家の自由に心を遊ばせる創造力と、豊かな表現力を持つ絵の具が溶け合い、独自の世界が生み出されます。永田萌の幻想的な「花と妖精」の世界をぜひご覧ください。



〈晴れた日に〉2001年

永田 萌 講演会の開催について

「永田萌の世界—夢がうまれるその時に—」の会期中、作家による講演会を開催します。スライド上映により作家自身が自分の作品を解説し、画面構成の工夫や色彩の組み合わせのポイントなど、制作時のエピソードとともにお話します。

- とき 8月3日(日) 13:00～
- ところ 奥田元宋・小由女美術館
- 定員 100名
- 応募方法 往復はがきに2名までのお名前をご記入の上、お申し込みください。
(6月30日必着)
※当選者は返信ハガキを当日必ずお持ちください。
※展覧会のチケットは別途必要です。
- 応募先 〒728-0023 三次市東酒屋町453-6
奥田元宋・小由女美術館 講演会係



〈いちごだいすき〉1985年

「ガラス絵ワークショップ」好評開催中!

5月中旬から市内各地で、子どもたちに素材を楽しみながら、ものづくりを体験してもらおうとガラス絵を描くワークショップを開催しています。

5月17日(土)の板木コミュニティセンターでのワークショップには、7組15名の親子が参加し、ガラス絵制作の楽しさを体験しました。

子どもたちの作品は、「永田萌の世界—夢がうまれるその時に—」の会期中、奥田元宋・小由女美術館で展示します。



問い合わせ先 奥田元宋・小由女美術館

☎(0824) 65-0010 ☎(0824) 65-0012 ✉info@genso-sayume.jp



元気の出る!! 男女共同参画講演会

●講演

テーマ 『大谷流ココロの元気のつくり方』

―仕事・子ども「両立」ってどうやねん!―

講師 大谷由里子さん(作家、元吉本興業(株)プロデューサー)

1963年生。吉本興業(株)で横山やすしのマネージャーを務め、宮川大助・花子などを売り出す。98年によしもとリーダーズカレッジ、03年には(有志)縁塾を設立。「笑い」を取り入れた人材活性プロデューサーとして、地域や企業研修、新聞、テレビなどで活躍中。



●コンサート

広島ジュニアマリンバアンサンブル



1991年結成。マリンバを愛する子どもたちによるマリンバ打楽器アンサンブル。「ヒロシマ国際平和文化活動推進団体」としてアメリカ、ロシア、フランス、中国などで国際親善に努める。2003年に広島市より、夢と希望を与える団体として「市民賞」を受賞。

○とき 6月29日(日)

開場 13時 / 開演 13時30分

○ところ CCプラザ(プラザホール)

○入場無料

○託児・手話・要約筆記あり

※当日受付にお申し出ください。

●問い合わせ先

ひとづくり推進室

ひとづくりグループ

☎・FAX (0824) 64-2832

✉ hito@city.miyoshi.hiroshima.jp

6月23日~29日は男女共同参画週間です

平成20年度男女共同参画週間標語

「わかちあう 仕事も家庭も喜びも」

あなたの夢をかなえませんか? ―女性創業塾の開催について―

「女性創業塾」は、独立開業をめざす主婦、OL、学生の方や創業まもない女性経営者などを対象とした女性向けの創業塾です。

現在活躍中の女性起業家を講師に迎え、マーケティングや営業力、ビジネスマナーなど経営に必要な知識を学びます。

期間 6月28日(土)・29日(日)

7月5日(土)・12日(土)・19日(土)

※時間はいずれも10時から17時

場所 三次ロイヤルホテル

講師 (有)SOHO総研

代表取締役

午来 千鶴

対象者 女性

定員 40名

受講料 5,000円(5日分)

●申し込み・問い合わせ先

三次広域商工会「女性創業塾」係

〒729-4304

三次市三良坂町三良坂877

☎ (0824) 44-3141

FAX (0824) 44-3390

✉ miyoshi@hint.or.jp



カリキュラム

第1回	6月28日	・創業支援に関する制度等の説明 ・女性創業者からのメッセージ「ビジネスの実現に向けて」 ・ワークショップ「わたしの未来予想図」
第2回	6月29日	・「あったらいいな」をカタチにする企画力 ・ワークショップ「事業イメージづくり」
第3回	7月5日	・事業プランのブラッシュアップ ・ビジネスに必要とされる営業力 ・「売れる仕組み」をつくる販促ノウハウ
第4回	7月12日	・広告ツールの作成指導 ・キャッチコピー作成 ・知らないと恥をかくビジネスマナー
第5回	7月19日	・創業関係融資について ・先輩創業者たちの体験談&質疑応答

労使紛争解決をお手伝いします！ 解雇、賃金切下げ、配置転換 国交拒否など

広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成により、公平な立場で労使紛争（労働者個人と事業主との間の紛争を含む。）の円満な解決をお手伝いします。

ご利用は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



●問い合わせ先

広島県労働委員会事務局
(県庁東館7階)

☎(0822)2288-2895

HP <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/page/1171612034695/index.html>

住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った住宅については、翌年度税額の3分の1が減額されます。

○要件

・次の①から④までの改修工事のうち、①を含む工事を行うこと。

- ①窓の改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事

(外気等と接するものの工事に限る)

・該当の改修工事が平成20年1月1日に存在している住宅(賃貸住宅を除く)において行われること。

・当該改修工事に要する費用が30万円以上であること。

○減額対象面積

120㎡までを限度とする。

○減額を受けるための手続き

納税者は改修後3カ月以内に、建築士・指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書を添付して申告してください。

●問い合わせ先

財務部課税室資産税グループ

☎(0824)621-6124

☎(0824)621-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

成年後見制度の利用をお手伝いします。

成年後見制度とは、認知症や、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方が、いろいろな手続きや契約をするときに、不利な契約等を結ばないように支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

三次市では、成年後見制度を広く知ってもらい、判断能力が不十分な方にこれまでどおり安心して地域で日常生活を送っていただくため、成年後見制度の専門相談員を配置しました。また、内容によってはリーガルサポート広島支部の司法書士が支援にあたります。



●問い合わせ先

三次市福祉事務所

いきいきシルバー室

☎(0824)621-6145

☎(0824)621-6285

✉shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市地域包括支援センター(本部)

☎(0824)651-1144

☎(0824)651-2299

障害者相談会開催のお知らせ

障害者(身体・知的・精神)の生活や就労、ご家族の悩みなどの相談を障害者支援センター相談員などが行います。

お気軽にご相談ください。

障害者巡回相談会

相談員 三次市障害者支援センター相談員ほか

相談時間 10時～12時

とき	ところ
7月7日(月)	作木支所
7月8日(火)	布野保健福祉センター
7月10日(木)	みわ保健センター
7月14日(月)	君田保健センター
7月15日(火)	甲奴老人福祉センター
7月17日(木)	吉舎保健センター
7月18日(金)	みらさか福祉センター

知的障害者(児) 相談員による定期相談会

相談員 三次市知的障害者(児) 相談員

相談時間 9時～12時

とき	ところ
6月23日(月)	三次市障害者支援センター
7月7日(月)	三次市障害者支援センター

●問い合わせ先

三次市障害者支援センター

☎(0824)651-1131

☎(0824)651-1132

✉support@pl.pionet.ne.jp

① 悪質なリフォーム業者にご注意ください！

梅雨の時期に入り長雨や災害が発生すると、高齢者の家庭に「無料で屋根を点検しますよ。」「格安で清掃しましょう。」「などと言葉巧みに家に入り込み、「瓦にヒビが入って雨漏りがしている。」「柱が腐って家が倒れてしまう。」などと言って不安をあおり、工事を急がせ高額な料金を請求する悪質なリフォーム業者による被害が増えてきます。

このような手口にだまされることのないよう、次のことを心がけましょう。

- 見知らぬ業者をすぐに家に入れない
- 業者の説明を鵜呑みにせず、すぐに契約をしない
- 一人で決めず、必ず誰かに相談する

このようなリフォームの契約は、工事が完了しても契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフ制度によって無条件で解約ができます。不安やお悩みがあれば早めにご相談ください。また、ひとつづくり推進室生活



相談グループでは、悪質業者の被害にあわないための消費者出前講座を行っています。常会や地域でお気軽にご利用ください。

消費生活相談コーナー

相談日時

▼毎週月・火・木・金曜日の
9時～16時

●問い合わせ先

市民生活部ひとつづくり推進室
生活相談グループ

☎(0824)6216222

☎(0824)6212809

✉ hito@city.miyoshihiroshima.jp

青少年育成だより

青少年育成 三和町民会議 青パト発進！

皆さんは、青色の回転灯をつけた自動車を見かけたことがありますか？

これは、地方自治体や民間団体が、自主的に行う地域防犯活動に使用する青色回転灯防犯パトロール車(青パト)です。

青少年育成三和町民会議(会長・片岡 久)では、4月8日(火)に三次市交通安全協会三和支部による交通安全テント村が「物産館みわ375」で開設されたのを機に、青色防犯パトロール委員による防犯活動をスタートさせました。

この日は、三和小学校の児童代表4名も参加し、交通安全協会の役員の方々に交じって、通行中の運転手さんに、かわいい声で交通安全を呼びかけ「青パト」の出發式に花を添えてくれました。

最近では、子どもたちを狙った犯罪もたくさん発生しています。

また、お年寄りが悪質な犯罪に巻き込まれるケースも増えていきます。犯罪や事故のない、安心・安全な社会を実現することはみんなの願いです。

「青パト」活動の目的は、そんな皆さんの願いをより強く、より大きくしていくために啓発活動を行っていくことです。子どもたちを地域のみんなで見守り、みんなが声をかけ合って、お年寄りから子どもまで、みんなが安心して暮らせる町づくりのために、「青パト」は走ります。



平成20年度三次市職員採用資格試験のお知らせ

1 採用職種・採用予定人員・受験資格

採用職種	採用予定人員	受験資格
事務職	昭和三十九年四月二日以降に生まれた人	①昭和三十九年四月二日以降に生まれた人 ②受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人で、活字印刷文による出題に対応できる人 ③自力による通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能なる人
看護師	10名程度	①昭和三十九年四月二日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人 ②二交替制勤務が可能なる人
臨床工学技士	若干名	昭和三十九年四月二日以降に生まれた人で、臨床工学技士資格を有する人(資格取得見込みの人を含む)
作業療法士	若干名	昭和三十九年四月二日以降に生まれた人で、作業療法士資格を有する人(資格取得見込みの人を含む)

2 第1次試験日 8月10日(日)
3 試験の方法

試験は、第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

4 申込受付期間

6月11日(水)～7月10日(木)必着
8時30分～17時30分
(土曜日、日曜日を除く)

5 受験案内・申込書の請求方法
(1)直接受け取る場合

総務企画部総務室職員グループ
(市役所本館3階)、各支所総合調整グループおよび市民病院部病院企画室(市立三次中央病院)でお渡しします。

(2)郵送により請求する場合

◇請求用封筒の表左下に赤字で「受験案内・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。
◇120円切手を貼ったA4版の返信用封筒(あて先、郵便番号を明記したもの)を同封して請求してください。

※三次市ホームページでもダウンロードできます。

6 採用予定日
平成21年4月1日以降に随時採用予定

●請求・問い合わせ先

〒728-8501
三次市十日市中二丁目8番1号
三次市総務企画部総務室
職員グループ
☎(0824)62-6105
☎(0824)62-6137
✉soumu@city.miyoshihiroshima.jp

平和絵手紙展・折り鶴リレー

☆平和絵手紙を募集中
「平和への想いを
絵手紙に…」

平和・いのちの尊さをテーマにした絵手紙を募集します。

○募集期間

6月10日(火)から6月30日(月)

○応募規定

・サイズ 100×148mm
(官製ハガキと同じ大きさ)

・自作作品に限ります

・応募作品は返却しません

・応募作品の著作権、版権は三次市へ帰属します

○応募方法

郵送または、ひとづくり推進室生活相談グループ(市役所東館1階)へお持ちください。

※郵送の場合は、宛名面に必ず応募者の住所、名前、電話番号を記入してください



応募していただいた絵手紙は次の日程で展示します。

●展示スケジュール

7月10日～7月15日	作木山村開発センター
7月17日～7月22日	布野生涯学習センター
7月24日～7月29日	君田生涯学習センター
7月31日～8月5日	吉舎生涯学習センター
8月7日～8月12日	三良坂コミュニティセンター
8月14日～8月19日	ジミー・カーターシビックセンター
8月21日～8月26日	三和支所
8月27日(10時～15時)	三次市文化会館
8月28日～9月3日	サングリーン
9月4日～9月10日	CCプラザ

※作品には名前・町名を添えて市内施設で展示します

☆折り鶴リレー

絵手紙展に折り鶴コーナーを設けます。皆さんに折り鶴を折っていただき、その折り鶴をつなげて、次の絵手紙展へリレーします。リレーの後には、折り鶴を原爆の子の像にささげます。

●応募・問い合わせ先

市民生活部ひとづくり推進室
生活相談グループ
〒728-8501
三次市十日市中2-8-1
☎(0824)62-6222
☎(0824)63-2809
✉hito@city.miyoshihiroshima.jp

税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。税のプロフェッショナルを目指して、ぜひ受験してください。

○受験資格

昭和62年4月2日～

平成3年4月1日生まれの方

○試験の程度 高校卒業程度

○受験申込期間

6月24日(火)～7月1日(火)

※申込書の提出はできるだけ郵送(配達記録郵便)にしてください。

(最終日消印有効)

○受験申込先

受験しようとする第1次試験地を担当する人事院各地方事務局

※採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができます。

○第1次試験

(試験日) 9月7日(日)

(試験地)

人事院中国事務局が担当する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・

広島市・福山市・山口市

(試験種目)

教養試験・適性試験・作文試験

(第1次試験合格発表)

10月9日(木)

○第2次試験

(試験日)

10月16日(木)～10月23日(木)

の間で指定する日

(試験地)

第1次試験合格通知書により試験場を指定

(試験種目)

人物試験・身体検査

○最終合格発表日 11月13日(木)

●受験申込書およびパンフレットの請求、問い合わせ先

広島国税局総務部人事第二課

試験研修係

〒730-8521

広島市中区上八丁堀6-30

☎(082)221-9211

内線3743

または三次税務署

☎(0824)62-2758

HP

国税庁

<http://www.nta.go.jp>

広島国税局

<http://www.nta.go.jp/hiroshima>



県営住宅入居者募集

県営住宅への入居者募集を次のとおり行います。詳しくはお問い合わせください。

○募集住宅

三次市の県営住宅のうち、新たに空家が生じた住宅

○受付期間

6月25日(水)～27日(金)

(最終日消印有効)

○受付時間

8時30分～17時

※募集住宅や申し込み資格などについては、6月17日(火)から配布する申し込みのしおりおよび募集一覧をご覧ください。

●申し込み・問い合わせ先

●申し込み・問い合わせ先

広島県ビルメンテナンス協同組合

県営住宅管理グループ

(県営住宅指定管理者)

〒728-0012

三次市十日市中二丁目3番36号

向田ビル1階

☎(0824)62-6575



第19回 みよし市民納涼花火大会 コンサートスタッフの募集

「春夏秋冬、心のふるさと三次」をテーマに今年も市民納涼花火大会を開催します。

●とき 7月25日(金)

★1部 18:00～19:30 TOSHIコンサート

★2部 20:00～21:30 花火大会

●ところ 三次市十日市西 巴橋下流

先着50名! コンサートスタッフを募集しています!!

X JAPANのボーカルとしても活躍するアーティスト TOSHI さんのコンサートスタッフを募集しています。スタッフの方には花火大会オリジナルスタッフTシャツをプレゼントします。

問い合わせ先 (社)三次市観光協会 ☎(0824)63-9268 FAX(0824)63-1179

障害者委託訓練訓練生募集

広島障害者職業能力開発校では、平成20年度の訓練生を募集しています。

コース名	対象者	定員	委託先	申込期間	訓練期間
パソコンオペレータ科	身体障害者 精神障害者	10人	東広島地域職業能力協会 (東広島市八本松)	5月7日～7月4日	7月23日～10月22日
パソコンオペレータ科	身体障害者 精神障害者	10人	広島北部地域職業訓練センター (三次市東酒屋町)	5月9日～7月31日	8月19日～11月18日
介護福祉科	精神障害者	10人	民間の教育機関 (6月上旬決定)(広島市)	7月1日～8月18日	9月1日～11月28日
パソコン事務科	精神障害者	10人	㈱広島ソフトウェアセンター (広島市西区)	7月4日～9月5日	9月25日～12月24日
パソコンビジネス科	身体障害者	15人	㈱大塚商会 (広島市中区)	7月8日～9月12日	10月1日～12月26日
農園科	知的障害者	5人	社会福祉法人みどりの町 (三原市大和町)	8月4日～9月17日	10月7日～12月5日
介護福祉科	精神障害者	10人	民間の教育機関 (6月上旬決定)(東広島市)	9月1日～10月16日	11月11日～2月10日



- 対象者
障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している方
(精神障害者対象訓練は、医師の意見書のみでも受講可能)
 - 申し込み方法
最寄りの公共職業安定所で応募用紙を提出してください。
受講料は無料で、テキスト代は受講生負担となります。
詳しくはお問い合わせください。
 - 問い合わせ先
最寄りの公共職業安定所または
広島障害者職業能力開発校
(委託訓練担当)
- ☎(082)254-1766
FAX(082)254-1716

職業訓練

講座名	期 間	時 間	定員(人)	受 講 料(会員)	
				受 講 料(一般)	受 講 料(一般)
パソコン基本コース	7/1～7/25	火・金	18:30～20:30	20	9,000円(テキスト代別)
					11,000円(テキスト代別)
Microsoft Office Specialist 受験対策コース	7/7～8/11	月・木	18:30～20:30	20	10,000円(テキスト代別)
					12,000円(テキスト代別)
Excel (ステップ3 関数・データ機能編)	7/7・9・11	月・水・金	13:00～16:00	20	6,000円(テキスト代別)
					8,000円(テキスト代別)
Jw_cadコース	7/12・13	土・日	13:00～16:00	20	10,000円(テキスト代別)
					12,000円(テキスト代別)
パソコンみっちり20日間コース	7/15～8/12	月～金	13:00～16:00	20	30,000円(テキスト代別)
					30,000円(テキスト代別)
監督者訓練第2科 (改善の仕方)	7/3・4	木・金	9:00～16:00	15	15,000円(昼食費込)
					18,000円(昼食費込)
中間管理職研修 (実践リーダーシップ向上研修)	7/10・11	木・金	9:00～16:00	20	17,000円(昼食費込)
					20,000円(昼食費込)

委託訓練

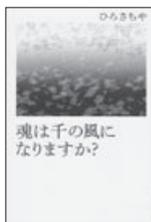
講座名	期 間	時 間	定員(人)	申 込 先
フォークリフト技能講習	7/28～7/31	4日間	20	㈱三次市シルバー人材センター ☎(0824)62-7800 FAX(0824)62-7036

- 定員になり次第、受け付けを締め切ります。※時間は変更になる場合があります。
- 申し込み・問い合わせ先 広島北部地域職業訓練センター ☎・FAX(0824)62-8500 ✉info@nhvtc.ac.jp
- ホームページをご利用ください。 <http://www.nhvtc.ac.jp>

広島北部地域職業訓練センター
訓練講座等・案内

行事名	日時	対象
三次市立図書館 ☎ (0824) 62-2639 FAX (0824) 63-2861		
このほんだいすきぷーさんの会	7月 5日(土) 10:30 ~	幼児から
ぐるんぱ	7月 9日(水) 10:30 ~	幼児から
たんぼぼ	7月19日(土) 13:30 ~	幼児から
トトロのよみきかせ	7月26日(土) 15:00 ~	幼児から
※場所はいずれも2階(畳の部屋)です。		
君田図書館 ☎・FAX (0824) 53-7050		
ばんびのお話し広場	7月19日(土) 13:30 ~	幼児から
布野図書館 ☎ (0824) 54-2111 FAX (0824) 54-2429		
絵本の会「空色のたね」	7月19日(土) 10:30 ~	幼児から
作木図書館 ☎ (0824) 55-2115 FAX (0824) 55-7010		
絵本の会「どんぐり」	7月26日(土) 10:30 ~	幼児から
吉舎図書館 ☎ (0824) 43-3444 FAX (0824) 43-7272		
おはなし広場	7月22日(火) 10:30 ~	幼児から
三良坂図書館 ☎・FAX (0824) 44-2749		
おはなし会	7月22日(火) 10:30 ~	幼児から
三和図書館 ☎ (0824) 52-3739 FAX (0824) 52-3740		
読書会	7月 9日(水) 13:30 ~	一般
絵本の広場	7月12日(土) 14:00 ~	幼児から
おひざにだっこのおはなしたいむ	7月18日(金) 11:00 ~	乳幼児から
甲奴図書館 ☎ (0847) 67-3532 FAX (0847) 67-3538		
「へびくんのおさんぽ」のお話し会	7月19日(土) 14:00 ~	幼児から

①新着情報 (三次市立図書館)



魂は千の風になりますか？

著者 ひろ さちや 出版社 幻冬舎

「墓なんて、そもそも仏教とは無関係です。キリスト教とも関係ありません」と言う著者。本当の宗教は、死後の世界とは関係がないとも言う。では、なぜ葬式をし、墓を建て先祖を敬うののだろうか。死んだ人の靈魂はどこへ行くのだろうか？

日本人が気にかけている死後の世界や背後霊、守護霊のことはどう考えればいいのか。仏教やキリスト教の教えを、現代の世相にあわせてやさしく説き明かし、疑問に答える。さて、あなたは魂は千の風になると思いますか。



子ども論語塾 親子で楽しむ(児童)

著者 やすおか さだこ 安岡 定子

監修 たべいひつみお 田部井文雄

出版社 明治書院

孔子の言葉を集めた『論語』。全体で約500章ある中から、短くわかりやすい言葉20章を選び出し、書き下し文、原文、現代日本語訳を並べて、子ども用に解説する。

思いやり、素直な心、学ぶ楽しさ、まっすぐに生きる…など美しい言葉と知恵の宝庫、「論語」の世界を味わってみませんか。

広告



6月6日は補聴器の日

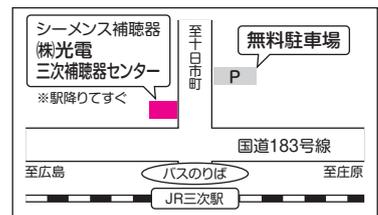
ご相談はお気軽に!!

あなたの町の補聴器専門店

きこえの相談室

(株)光電 三次補聴器センター

電話 0824 (63) 3933
営業時間 午前9時～午後5時 (日・祝日休み)



きんさいエイド三次募集中!

「三次きんさい祭」や各種イベントで観光アシスタントとして活躍してみませんか?
詳しくはお問い合わせください。

募集人数 3人 募集締切 6月30日(金) 必着

応募資格 満18歳以上(高校生を除く)の方で、三次市または三次市近郊に住所を有する方、もしくは三次市内の事業所、学校などに勤務または通学している方

応募方法 事務局、CCプラザ、サングリーン等にある応募用紙に記入の上、事務局へご提出ください。

応募・問い合わせ先 きんさいエイド三次事務局/社三次市観光協会内 〒728-0014 三次市十日市南一丁目1番1号(JR三次駅構内) ☎(0824)63-9268
三次きんさい祭実行委員会事務局 〒728-0021三次市三次町1843-1(三次商工会議所内) ☎(0824)62-8868



主な行事

奥田元栄・小由女美術館 **【第2水曜休館】**

☎(0824)65-0010 FAX(0824)65-0012

6月19日(木)・20日(金) 開館時間延長日(22時まで開館)

7月18日(金)・19日(土) お月見とロビーコンサートをお楽しみください。

はらみちを美術館 **【第3火曜休館】**

☎(0824)53-7021 FAX(0824)53-2119

6月15日(日)~30日(月)	「お母さんお父さんありがとう 一筆献上」作品展
6月18日(水)~7月14日(月)	ロビー展「野鳥の写真展」
7月16日(水)~8月25日(月)	第2回「はらみちを大賞お母さんの詩コンクール」全応募作品展

三良坂平和美術館 **【月曜休館(祝日を除く)】**

☎・FAX(0824)44-3214

5月23日(金)~6月15日(日) 第18回県北の画家たち展(後期)

美術館あーとあい・ささ **【月曜休館(祝日を除く)】**

☎・FAX(0824)43-2231

三次市文化会館 **【6月11日(水)臨時休館】**

☎(0824)63-6335 FAX(0824)63-6337

6月21日(土)	第25回中国ユース音楽コンクール予選
6月29日(日)	劇団前進座 特別公演 法然上人800回忌・親鸞上人750回忌記念「法然と親鸞」

広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)

☎(0824)66-2881 FAX(0824)66-3106

~7月13日(日)	歴史民俗展示「清流・西城川一瀬と瀨の民俗」
7月4日(金)~8月31日(日)	夏の展示会「広島県の工芸-受け継がれる美と技」
7月18日(金)~8月31日(日)	歴史民俗展示「稲葉物怪録の世界」
7月12日(土)	文化財講座「広島県の工芸-過去と現在」
7月19日(土)	ふどきの丘体験教室「ガラス勾玉をつくらう」

ミヨシDoスポーツ

7月の主な行事

みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824)62-1994 FAX(0824)64-0344

5日(土)	2008長距離ナイター記録会 in みよし大会 三次地区2種トレセン
5日(土)・6日(日)	三次市サッカークリニック
6日(日)	広島県北部サッカーリーグ
9日(水)	三次老人クラブランドゴルフ大会
12日(土)	JFAプリンスリーグU-18中国 三次地区U-15トレセン
12日(土)・13日(日)	RKS杯広島県予選
13日(日)	KIRIN SOCCER FIELD 2008 三次市内ソフトボール大会
19日(土)	中国社人サッカー選手権大会 十日市コミュニティランドゴルフ大会
20日(日)・21日(月)	十日市スポーツ少年団サッカー交歓会
25日(金)・26日(土)	広島県U-16トレセン選考会 三次地区陸上記録会
27日(日)	JA三次ソフトボール大会
28日(月)・29日(火)	広島県中学校総合体育大会サッカー三次市予選
30日(水)・31日(木)	広島県中学校総合体育大会ソフトテニス三次市予選会

三次市営球場(西酒屋町)

☎・FAX(0824)63-1237

6日(日)・20日(日)・27日(日) 第28回 広島県軟式野球連盟三次支部長旗争奪軟式野球大会

カーター記念球場(甲奴町)

☎(0824)67-2123

6日(日) 第12回西日本軟式野球選手権大会(兼)県知事旗野球大会甲奴地区予選大会
30日(水) 広島県中学校軟式野球選手権大会

広島県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824)66-3366 FAX(0824)66-3370 <http://miyoshi-park.jp/>

4日(金)	淀川 亜沙 室内楽シリーズⅧ
6日(日)	広島県ラージボール卓球リーグ(前期)
12日(土)・13日(日)	2008 in 三次ソフトバレーボール交流フェスティバル
13日(日)	第22回広島県年齢別室内夏季水泳競技大会 (兼全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季大会予選会)
19日(土)・20日(日)	第42回広島県中学校バレーボール選手権大会
21日(月)	第4回広島県フットサル2部リーグ(第3節)
24日(木)	第26回北部支部バレーボール祭(中学生の部)
25日(金)	第57回広島県中学校総合体育大会バスケットボールの部三次市・庄原市予選大会 三次市パークゴルフ協会月例会
26日(土)	第20回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会広島県予選会
27日(日)	第20回広島県小学生総合体育大会バレーボールの部

人口の動き

人口総数…………… 59,650人(+17人)

6月1日現在
()は対前月比

男…………… 28,300人(+15人)

女…………… 31,350人(+2人)

※外国人登録を含む

世帯総数… 24,160世帯(+82世帯)

5月の気象

気象庁

気象統計
資料による

降水量…………… 158.0mm

平均気温…………… 16.8℃

最高気温…………… 30.9℃(3日)

最低気温…………… 2.6℃(12日)

交通事故 多発予報 《7月》

警報日

交通事故発生の可能性がもっとも高い日

警報日…………… 7月10日(木)

北部ブロック警報日

…………… 7月30日(水)

路線別注意報日(R54)

…………… 7月14日(月)

県下一斉警報日 …… 7月25日(金)

HELLO GOOD JOB!!

ハローワーク三次の求人・求職状況 4月分

月間有効求職者数 1,175人

求人募集・仕事の相談は
ハローワークへ!

月間有効求人数… 1,260人

☎(0824)62-8609

月間有効求人倍率…1.07倍

FAX(0824)62-1859

匠

Vol. 27
(最終回)



▲匠認定記念として製作された書院らんまと書院障子は見事な大作です。



▲細工はのみとかんなを使いすべて手作業。ピタリとはまる1mmの世界の職人技。



▲「どれを広報紙に載せてもらおうか。あれを出したら、これがはぶてるかの。」と、道具をわが子のようにかわいがられていました。



▲らんまや障子を身近に感じてもらえるよう、最近では飾り用として小ぶりなものも製作されています。

「一生残るものを作るからこそ、職人としての責任がある。」そう語られるのは「建具大工の匠」吉野稔さんです。吉野さんは、終戦後の混乱期に、高校へ進学するよりも手に職をつけたほうがいいのではというご両親の勧めから、近所の親方のところへ弟子入りされました。当時の職人は、技術は見て、盗んで得るものという考え方だったため、先輩の仕事を見てはそれを自分でやってみるを何度も繰り返して、職人としての腕を磨き、ものを見る目を養われたそうです。吉野さんは、デザインから全て手がけられているため、お客さんとの対話をととても大切にされています。漠然としているお客さんのイメージをいかにその人やその家にふさわしいものにし

ていくか、その糸口は会話から見つけられるそうです。そうしてできた建具を見て、喜んでくれるお客さんの顔を見る瞬間が、建具大工としての生きがい一番感じるそうです。「匠として認定されても職人の仕事に終りはない。」という言葉どおり、旅行などで珍しい細工を見つけると必ず写真を撮って帰り研究されるなど、その時代に合った建具づくりを常に追及されています。吉野さんはこれまでも、広島県建設労働組合の役員を務められるなど、後進の指導にも積極的にあたられてきました。が、今後は、いろいろな機会を利用して地域の子どもたちに、ものづくりの楽しさや伝統技術のすばらしさを伝えていき、地域に根ざした職人を目指していきたいそうです。



技の匠

建具大工

よしの 稔さん
(十日市)



▲いつも会話の絶えない仲よしご夫婦。吉野さんの仕事が認められることは奥さんも自慢だそうです。

編集後記

就床、目を閉じると、田んぼからカエルの合唱が耳に入ってきます。毎年聞くはずですが、最近なぜかとても懐かしい。時がたち社会人となり、時代の流れに飲み込まれ、生活環境の変化とともに私の「時」の流れは一気に加速したような気がします。忙しいとは「心」を「亡」くすと書きますが、なにか忘れたものを取り戻すように、最近、目を閉じて自然の声に聞き入っています。☺



携帯電話でも三次市の情報を提供しています。QRコードをバーコード読み取り機能付携帯電話で読み取ってください。
三次市携帯電話サイト
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/i/>
※一部の機種で、コンテンツの内容が正しく表示されない場合があります。あらかじめご了承ください。

発行/三次市 編集/市長公室秘書広報担当 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

☎(0824) 62-6103 ㊚(0824) 62-6223 ㊜hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

三次市ホームページ <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>